

令和4年第4回市議会定例会が開催されるに当たり、市政に対する所信の一端を申し述べますとともに、市政の諸課題をはじめ提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げます。

最初に、私は平成27年4月に敦賀市長に就任させていただき、以来市政をお預かりしておりますが、このたび、2期8年という節目を迎えるに当たり、次期市長選に出馬しないことを決断いたしました。

来年度末に迫る北陸新幹線敦賀開業を考える中で、開業に向けた受け皿づくりについては、進捗中のもも含め一段落したと考えており、これを一つの節目と捉え、判断させていただいたものであります。

残された任期におきましても、これまでと同様、全身全霊を賭して市民の皆様の御期待に応えてまいる所存でございます。

ところで、先月28日、ウクライナ情勢や円安の影響等による物価高に対応するため、国の総合経済対策が閣議決定されました。

今回の対策は、ウィズコロナによる社会経済の正常化が進む中、エネルギーや食料品等の価格高騰が国民生活や事業活動に大きな影響を及ぼしていることから、これに対し国が支援し、国民の負担軽減を図るとともに、成長分野への投資を促すことにより日本経済の再生を目指すものです。

岸田内閣においては、今後も引き続き国民生活に急激な負担増加が生じることの無いよう、物価高・円安への対応や構造的な賃上げ等に積極的に取り組まれることを期待するとともに、本市においても社会情勢や国の動向を注視し、随時必要な対応を行ってまいります。

さて、今年も残すところ約1か月となりました。

振り返りますと、今年には新型コロナウイルス感染症への対応に加え、全国的に台風や集中豪雨などによる自然災害に見舞われた1年でありました。

特に8月の大雨では、県内各所で土砂崩れや河川の氾濫による大きな被害が発生し、本市においても道路や河川、農業・林業施設などで被害が発生しました。また、JR北陸線や北陸自動車道、国道8号など、本市と福井方面を結ぶ全ての交通網が南越前町周辺で分断される事態に陥りました。

今回は多くの関係者の御尽力により、比較的短期間で分断状態は解消されましたが、国土強靱化に向けた取組の重要性について改めて認識し、国道8号敦賀・南越前バイパス建設促進期成同盟会として、先月5日には国土交通省近畿地方整備局へ、また、今月9日には国土交通省本省に対し、

国道 8 号における敦賀防災事業の早期完成と南越前町大谷までの早期事業化を強く要望してまいりました。

なお、市内で被災した道路等につきましては、緊急を要する箇所の応急対策工事は完了しており、国庫補助による道路災害復旧工事 2 箇所、河川災害復旧工事 1 箇所についても今月工事契約を締結し、早期に復旧できるよう努めているところです。

また、甚大な被害を受けた林道 7 路線についても、国庫補助による復旧を進めるための工事費を今回の補正予算に計上いたしました。

今後も引き続き、市民の皆様の安全安心を第一に考え、災害対策に万全を期してまいります。市民の皆様におかれましても、気象情報や防災情報に注意いただくとともに、日頃からの備えに取り組んでいただきますようお願い申し上げます。

次に、当面する市政の重要課題について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対策について申し上げます。

全国的に新型コロナウイルスの感染者数が増加する中、今月 11 日、福井県内が流行「第 8 波」に入ったとの認識が知事より示されました。

過去 2 年間の傾向を見ますと、年末年始に感染が拡大しており、また、

今年の冬は季節性インフルエンザとの同時流行も懸念されているところで
す。

市民の皆様におかれましては、新型コロナウイルスの感染拡大や医療
逼迫を防ぐため、会話時のマスク着用や手洗い、換気、体調管理の徹底な
ど、「うつさない行動・うつらない行動」を引き続き心がけていただきま
すようお願いいたします。

なお、新型コロナウイルスのオミクロン株対応ワクチンにつきましては
は、先月 1 日から接種を開始しております。また、生後 6 か月以上 4 歳以
下の乳幼児に対するワクチンにつきましては、今月 1 8 日から接種を開始
しております。

今後も、敦賀市医師会をはじめ関係機関の御協力をいただきながら、引
き続きワクチン接種の迅速かつ安全な実施に努めてまいります。

次に、原子力行政について申し上げます。

去る 8 月 2 4 日に開催された第 2 回 G X（グリーントランスフォーメ
ーション）実行会議における岸田総理の発言を受け、先月 4 日に全原協役
員とともに西村経済産業大臣と面談し、エネルギー政策に係る要請を行っ
てまいりました。

また、同月 7 日には自民党の政務調査会総合エネルギー戦略調査会に、そして今月 25 日には公明党の総合エネルギー対策本部・経済産業部会合同会議に全原協会長として出席し、原子力政策に対する意見を述べてまいりました。

深刻なエネルギー危機に直面している今こそ、脱炭素エネルギーである原子力発電の在り方について、国民に見える形で議論し、国として明確な方針を示していただくよう求めたところであり、力強い原子力政策が示されることを期待するものであります。

また、もんじゅにつきましては、炉外燃料貯蔵槽に貯蔵されていた最後の 124 体の燃料体を燃料池に移送する作業が先月 13 日に終了し、平成 30 年 8 月から実施してきた 530 体の燃料体取り出し作業を完了しております。

今後の廃止措置作業に当たっても、安全最優先に、着実に取り組んでいただくよう、引き続き国及び原子力機構に求めてまいります。

次に、原子力防災について申し上げます。

今月 4 日から 6 日までの 3 日間にわたり、令和 4 年度原子力総合防災訓練が実施され、美浜地域の緊急時対応に基づく避難手順等を検証しまし

た。

本市では、原子力災害対策本部等の運営訓練を行うとともに、多様な手段を用いた市内全域への情報伝達訓練を行いました。また、北、東浦、東郷地区の皆様の御協力を得て、原子力防災訓練では初めての県外避難となる本市から奈良県天理市への広域避難訓練を実施しました。

今回の訓練を通して得た知見や課題を踏まえて、万が一の原子力災害に備え、国や県とともに広域避難計画の改善を図り、より実効性の高い避難方法を確認してまいります。

次に、海外への使節団派遣について申し上げます。

先月11日から22日にかけて、市議会議長とともに、敦賀市使節団として、アメリカ、カナダ、フランスを訪問いたしました。

まず、11日から15日にかけては、人道の港関連事業としてアメリカとカナダを訪問し、ユダヤ関係者との面談や関係施設の視察等を行いました。

このうちアメリカでは、森美樹夫在ニューヨーク総領事・大使主催の歓迎レセプションを、カナダでは山野内勘二在カナダ大使主催の公邸夕食会を開催していただき、ユダヤ系コミュニティとの更なるネットワーク拡

充を図ることができました。

また、16日から22日にかけては、食文化ストーリー創出・発信事業としてフランスを訪問し、「北前船寄港地フォーラム in フランス・パリ」や日本政府観光局主催の観光セミナーへの参加等を通じて、本市の特産品であるおぼろ昆布の加工技術など、北前船寄港地としての敦賀を幅広くアピールしてまいりました。

今後は、各国の訪問で得られた知見や新たに生まれたネットワークを最大限に活用しながら、引き続き本市の魅力を世界に向け発信し、インバウンド誘客に繋げてまいります。

次に、ゼロカーボンシティの推進について申し上げます。

今月1日に、産業構造の複軸化や、原子力発電と再生可能エネルギーが両立したモデルを全国に示していくという姿勢、そして卒FIT太陽光発電を活用した再生可能エネルギーの地産地消に関する取組などが評価され、全国で100箇所モデル地域を選定する脱炭素先行地域に、本市が選定されました。

今後も、重要な脱炭素電源である原子力発電を基幹としながら、再生可能エネルギー等の利活用を進めるなど、本市ならではのグリーントランス

フォーメーションを展開してまいります。

次に、ふるさと納税の推進について申し上げます。

ふるさと納税につきましては、先月末時点で約18億円と非常に多くの御寄附をいただいております、この場をお借りし、本市を応援していただいている全国の皆様、市内事業者をはじめとした関係者の方々に心から感謝申し上げます。

今回の補正予算では、寄附額が昨年度を上回って伸びていることに伴い、ふるさと納税事業費とふるさと応援基金積立金を増額するとともに、更なる業務の効率化に向け、新たな中間事業者を選定するための債務負担行為を計上いたしました。

次に、マイナンバーカードの普及推進について申し上げます。

より身近な場所でカードの交付申請が行えるよう、今月1日から各公民館を巡回する方式で申請サポートセンターを開設するとともに、自宅や職場への出張サポートなどを通じて、申請に向けたきめ細かい支援体制の充実を図っております。

また、急増しているカード申請者に対応するため、休日開庁や平日夜間開庁の日数を増やし、交付窓口体制の大幅な増強を行っております。

これからも引き続き、デジタル社会のパスポートともいわれるマイナンバーカードの普及に努めてまいります。

次に、地域共生社会の推進について申し上げます。

今月17日、18日の両日、「ぬくもりをつなぎ、支え合い、共に生きる ～人道の港 敦賀から全国へ～」をテーマに、「第4回地域共生社会推進全国サミット in つるが」を開催いたしました。

サミットでは、社会保障と人口問題を担当する山崎史郎内閣官房参与の基調講演をはじめ、地域共生とSDGsに関するパネルディスカッションや分科会、そして、本市の観光特任大使である大和田伸也氏の特別講演を行い、多くの方に御参加いただきました。御多用にもかかわらず御講演いただいた講師の皆様及びサミットの開催に御協力をいただいた関係者の皆様に対し、厚く御礼申し上げます。

今回のサミット開催を契機とし、今後、地域共生社会が敦賀から全国へ広がっていくことを期待するとともに、本市におきましても、すべての人が、住み慣れた地域で、自分らしく生活できる地域共生社会の推進に引き続き取り組んでまいります。

次に、介護保険事業について申し上げます。

令和2年度に策定した第8期敦賀市介護保険事業計画に基づき、現在、介護保険給付の円滑な実施や地域包括ケアシステムの推進に向けて取組を進めているところです。

一方、次期計画となる令和6年度からの第9期計画につきましては、生産年齢人口が減少し、85歳以上の急速な増加が見込まれる2040年を見据え、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を進めるよう、国から方向性が示されたところです。

この方向性を踏まえ、第9期計画の策定に向け、介護サービスの在り方の検討や地域課題の把握・分析のための経費を今回の補正予算に計上いたしました。

次に、地域経済対策について申し上げます。

市内の経済状況におきましては、先の見通せない物価高騰により消費マインドの冷え込みが懸念されていることから、引き続き経済対策を行うこととし、多くの方が御利用され、好評をいただいている電子クーポン「つるが割」を2月下旬まで発行するための経費を今回の補正予算に計上いたしました。

次に、水産振興について申し上げます。

白木漁港につきましては、護岸及び防波堤の経年劣化のため、改修工事に向けた調査設計を実施しております。この度、国及び県との協議が進展したことから、本年度分として護岸60m区間の改修工事費を今回の補正予算に計上いたしました。

次に、人道の港敦賀ミュージウムについて申し上げます。

今月3日にリニューアルオープン2周年を迎えたミュージウムでは、記念イベントとして、本市のピアニスト堂田展江氏によるコンサートや、敦賀高校創生部による館内ガイド、杉箸アカカンバを使用したボルシチ風スープ「ツルシチ」の販売などが行われました。

また、同日から、ポーランド日本美術技術博物館「マンガ」と連携した企画展を開催しました。

さらに、国連難民高等弁務官事務所のグローバルキャンペーン「難民を支える自治体ネットワーク」に本市も参加することとし、同日、ミュージウムにおいて署名式を行いました。

今後は同事務所の御協力も仰ぎながら、引き続き「命の大切さ」「平和の尊さ」を国内外に発信してまいります。

なお、人道の港敦賀のエピソードを通じて本市とゆかりの深いポーラ

ンド国内には、今もウクライナからの避難民が多数おられますが、避難が長期化し、今後、厳しい冬を乗り越えるに当たり、更なる人道支援が必要であることから、追加の支援金を今回の補正予算に計上いたしました。

次に、敦賀港イルミネーション「ミライエ」について申し上げます。

「敦賀・鉄道と港」まちづくり実行委員会による敦賀港イルミネーション「ミライエ」が、今年も今月3日から来月25日まで金ヶ崎緑地にて開催されております。

昨年は、コロナ禍にもかかわらず約3万5千人の方々に御来場いただき、好評を博したところです。9年目となる今年は、プロポーズなどを想定した貸し切りでの使用といった新たな試みも行われております。

こうした取組が継続することで、敦賀の冬の風物詩として定着し、着実に成果を上げていることは、実行委員会の皆様の努力の賜物であり、敬意を表しますとともに、今後も「市民が主役」のまちづくりを積極的に支援してまいります。

次に、北陸新幹線敦賀開業に向けた取組について申し上げます。

新幹線敦賀開業まちづくり推進会議におきましては、イベント・おもてなし・情報発信の3つのプロジェクトチームで、官民一体となって開業機

運の醸成や受入体制の強化等、開業に向けた準備に鋭意取り組んでおります。今回、新幹線誘客キャッチコピー「つるが、発見！」のロゴマークを一般公募により策定することとし、所要額を補正予算に計上いたしました。

また、北陸新幹線停車駅であるＪＲ大宮駅付近の大手量販店「イオンモール与野」において、本市と敦賀商工会議所、敦賀観光協会の三者共同による出向宣伝「つるが観光物産交流フェア」を今月２３日から２７日までの５日間にわたり開催いたしました。期間中、多くの来場者に対して、敦賀の海産物、観光名所、新幹線開業をＰＲすることができ、新幹線により直接繋がる北関東エリアでの認知度を高めることができました。

約１年４か月後に迫った北陸新幹線敦賀開業に向け、今後も市民の皆様と連携、協力しながら、本市への誘客に取り組んでまいります。

次に、金ヶ崎周辺整備について申し上げます。

金ヶ崎エリアにつきましては、現在、デザイン計画策定のため、福井県及び民間事業者と、鋭意協議を重ねているところです。当該計画の策定に当たり、日本貨物鉄道株式会社用地の取扱いを検討するため、不動産鑑定及び予備的な土壌調査に係る経費を補正予算に計上いたしました。

次に、除雪対策について申し上げます。

今月15日から除雪期間に入りました。今年度からは、市道幹線道路の除雪作業走行軌跡情報について、県が管理するホームページ「みち情報ネットふくい」の中で提供を開始いたします。市民の皆様には外出する際の道路除雪状況の把握等にお役立ていただきたいと思いますと考えております。

今年度も引き続き、市内の交通ネットワークが停滞することのないよう、国、県との連携を密にして除雪に取り組んでまいりますので、市民の皆様におかれましても、除雪や交通の妨げとなる路上駐車の前自粛、機械除雪後の御自宅前の除雪などに御理解、御協力くださいますようお願いいたします。

次に、角鹿小中一貫校整備について申し上げます。

昨年12月から工事を進めておりました角鹿小中学校サブアリーナ及び角鹿児童クラブにつきましては、先月末に完成いたしました。現在、供用開始に向け、備品の整備や移転準備等を行っており、これらが整った段階で順次使用してまいります。

また、一連の角鹿小中学校整備における最後の工事となるサブグラウンド等整備に係る関係経費を今回の補正予算に計上いたしました。来年度中の総合落成に向けて、引き続き整備を進めてまいります。

次に、スポーツ振興について申し上げます。

先月16日に、今回で41回目を迎えた敦賀マラソン大会を開催いたしました。コロナ禍に伴う2年間の休止を経て、3年ぶりの開催となった今大会は、敦賀市総合運動公園陸上競技場を発着地点とする新コースに生まれ変わり、ランナーの皆様には、秋晴れに恵まれた絶好のマラソン日和の中、新コースを駆け抜ける爽快感を存分に満喫していただけたものと感じております。

関係機関や市民の皆様の御理解と御協力により、大きな事故もなく無事に大会を終了することができましたことに、改めて感謝申し上げます。

さて、今回提出いたしました補正予算案につきましては、国の経済対策に伴う公共事業の前倒しのほか、人事異動等による人件費の調整、光熱費の高騰に伴う施設管理費の増額など、早急に対応が必要なものについて補正を行うものです。

その結果、補正予算の規模は、

一般会計	46億	569万	9千円
特別会計		2,121万	5千円
企業会計	3億	3,937万	6千円

合 計 49億 6,629万円 となり、

補正後の予算総額は、

一般会計 448億 9,672万 2千円

特別会計 139億 1,056万 9千円

企業会計 169億 8,930万 1千円

合 計 757億 9,659万 2千円 となりました。

なお、これらに伴う歳入は、国、県支出金等確実に見込まれるものを計上し、収支の均衡を図りました。

また、予算案以外の案件及びその他の議案につきましては、それぞれ記載の理由に基づき提案いたしました。

次に、本市に寄せられました寄附金品につきましては、別紙お手元に配布のとおりです。その御厚志に対し各位とともに、市民を代表して厚く御礼を申し上げます。

以上、私の市政に対する所信の一端と今回提案いたしました予算案などについて御説明申し上げます。

何卒慎重に御審議をいただき、妥当なる議決を賜りますようお願い申し上げます。